

2023.9.27
こどもの理解と相談支援

こどもの理解と相談支援
(第2回:第5章~第8章)

聖和学園短期大学 保育学科
准教授 山本 信

1

授業計画

- 1 子どもの実態に応じた発達や学びの把握
- 2 相談支援の基本
- 3 こどもを理解する視点①
- 4 こどもを理解する視点②
- 5 こどもを理解する方法①
- 6 こどもを理解する方法②
- 7 こどもを理解する方法③
- 8 こどもの自己理解を進める技法
- 9 幼児・子ども理解とカウンセリング・マインド
- 10 幼稚園・保育園における園児への心理的援助
- 11 小学校における児童への心理的援助およびその保護者との相談支援
- 12 相談支援の実際①
- 13 相談支援の実際②
- 14 相談支援と家庭・学校・地域との連携と相談支援
- 15 相談支援の課題と対応

2

第5章
こどもを理解する方法①

3

第5章のポイント

- 知能検査
- 発達検査
- 行動観察法

4

第1節 知能検査

- 「知能」のイメージは？
 - 知能の定義は様々
 - ・ 学習または経験によって獲得していく能力(学習能力)
 - ・ 抽象的思考を行う能力
 - ・ 新しい場面に適応する能力(適応能力)
 - ...
- 「知能」をどのように測定するか
 - 知能検査

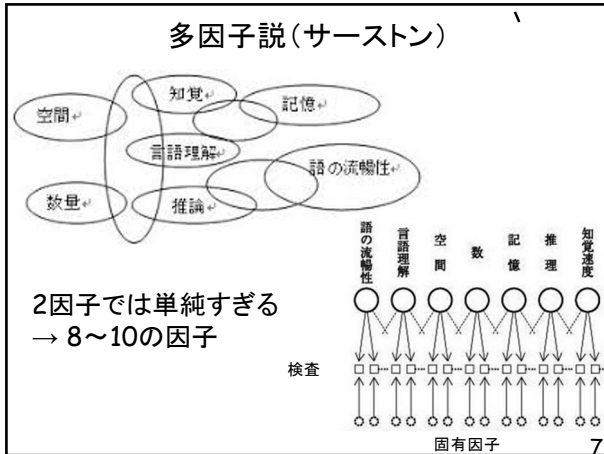
検査をするために、「知能」を定義する必要がある

5

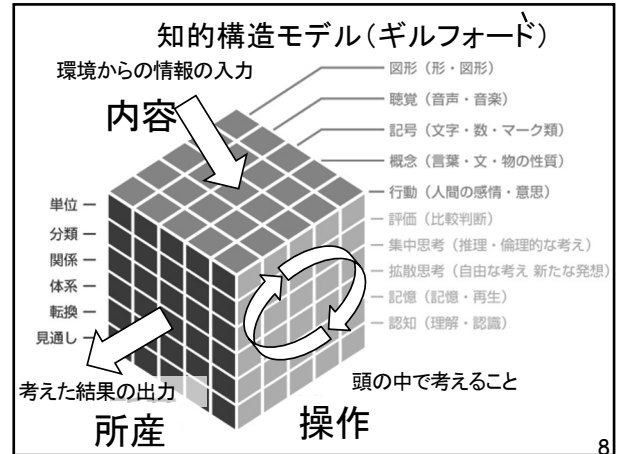
2因子説(スピアマン)

全体に共通する一般因子
個々の検査に固有な特殊因子

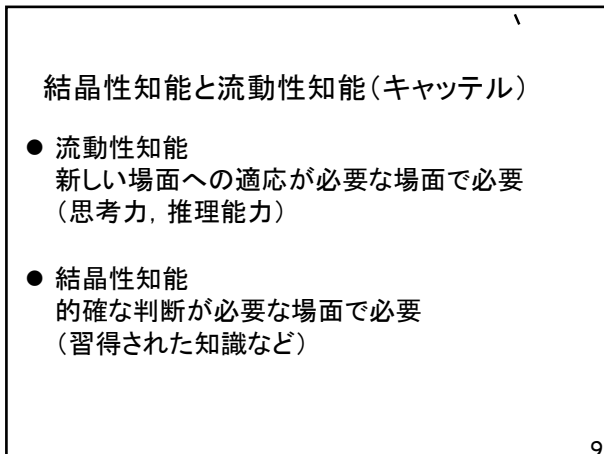
6



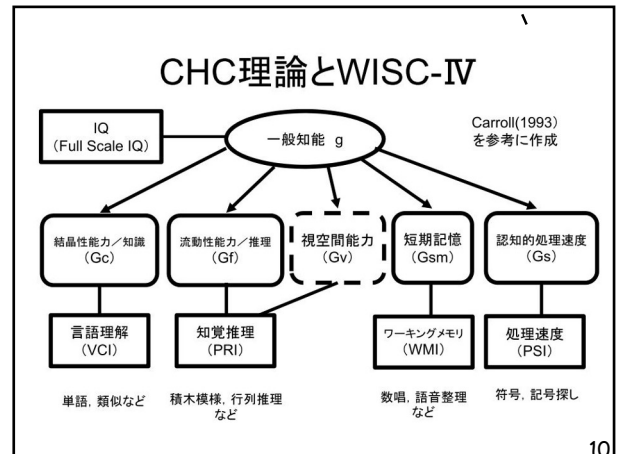
7



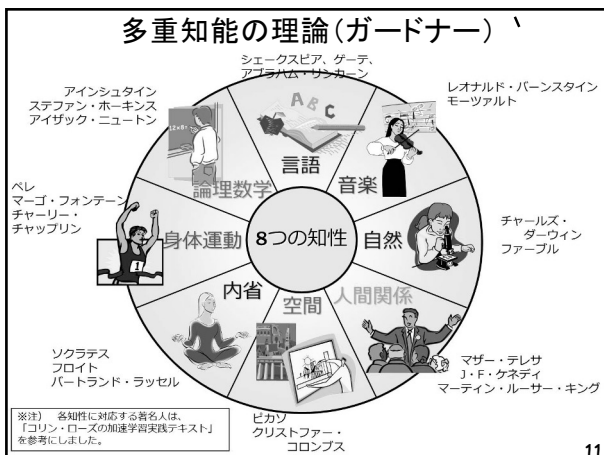
8



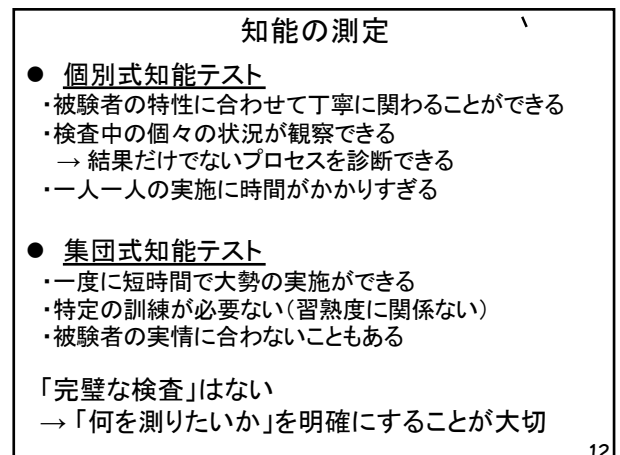
9



10



11



12

第2節 発達検査

直接検査:子どもに直接「聞く」

ex. 新版K式

間接検査:保育者・保護者に聞く(質問紙)

ex. 遠城寺式, KIDS, 津守式

- ・直接検査できない子どもに対しても適用可能
- ・検査時の子どもの姿に左右されない
- ・設備や用具が不要
- ・検査時間が短い
- ・養育者の主観で評価されやすい
- ・観察したことがない項目の評定をしなければならない
「できる・できない」だけでなく
「発達のアンバランス(不均衡)」を捉えることも大事

13

13

保育者、保護者は、日常的に、子どもを「近くで」見ている
= 子どもの「一番の理解者」である

では、なぜ「検査」があるのか

「保育者の目」と「検査」の違いは？

14

14

第3節 行動観察法

観察法

日常生活で非意識的に行われている諸活動(の一部)を自覚的に行い、現象をある側面から捉えようとするもの

- ・現象のどんな「側面」を取り出そうとするのか
- ・「客観性」をどのように担保しようとするのか
- ・どのような「一般性」を目指しているのか

15

15

客観主義的アプローチ：実験的観察法

誰が見ても疑い得ない現象の「可視的な側面(行動等)についての一般的な傾向・相関・法則を検証しようとするアプローチ

= 「場面を設定(固定)」した上での「観察」

= 実験的

⇔ 自然的観察法

例: ストレンジ・シチュエーション法

16

16

ストレージ・シチュエーション法(エインズワース) A(回避)型、B(安定)型、C(アンビバレント)型



<p>① 実験者が母子を室内に案内。母親は子どもを抱いて入室。実験者は母親に子どもを降ろす位置を指示して退室。(30秒)</p>	<p>② 母親は椅子にすわり、子どもはおもちゃで遊んでいる。(3分)</p>	<p>③ ストレンジャーが入室。母親とストレンジャーはそれぞれの椅子にすわる。(3分)</p>	<p>④ 1回目の母子分離。母親は退室。ストレンジャーは遊んでいる子どもにやや近づき、はたらきかける。(3分)</p>
<p>⑤ 1回目の母子再会。母親も退室。ストレンジャーは退室。(3分)</p>	<p>⑥ 2回目の母子分離。母親も退室。子どもはひとり残される。(3分)</p>	<p>⑦ ストレンジャーが入室。子どもを慰める。(3分)</p>	<p>⑧ 2回目の母子再会。母親が入室しストレンジャーは退室。(3分)</p>

図1 ストレージ・シチュエーションの8場面

17

17

「客観主義的アプローチ」では、「日常」を捉えきれない
→ 解釈学的なアプローチ
= 人々の(日常での)振る舞いの「意味」を解釈学的に読み解いていく

+ 更に関与的なアプローチ

保育・教育現場にどう活用できるか

p.43

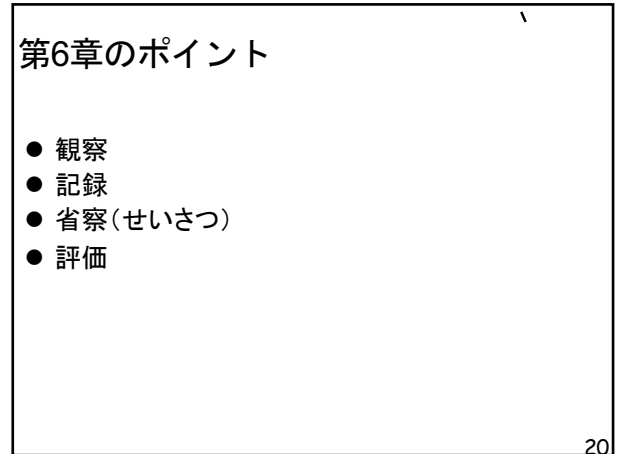
- ・自然観察法: ありのままの観察
- ・実験的観察法: 場面を統制。視点や解釈の客観性
- ・偶然的観察法: 時系列から特長や法則を解明
- ・場面見本法: 起こりやすい場面を選択
- ・時間見本法: 対象と時間を設定(一定期間観察)

18

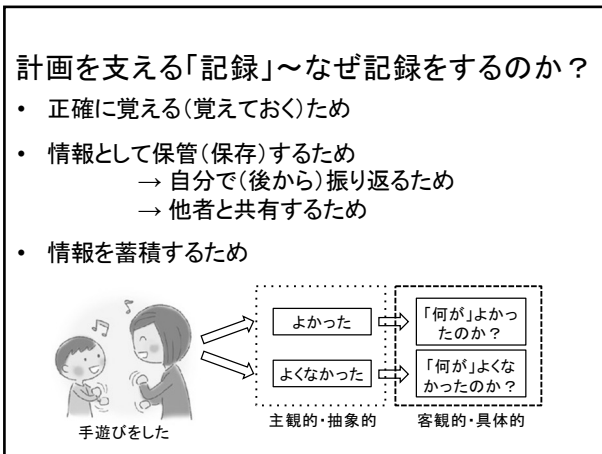
18



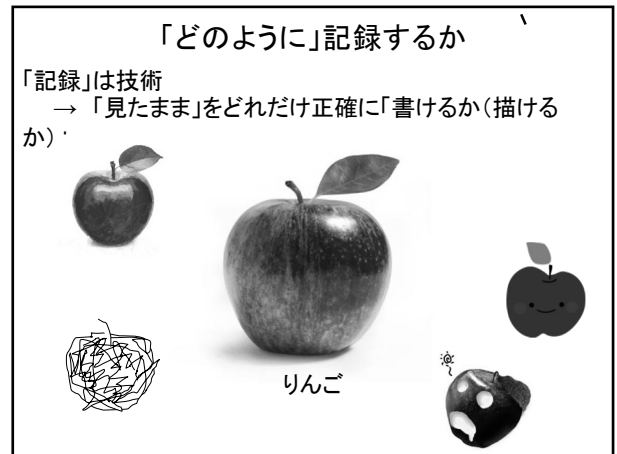
19



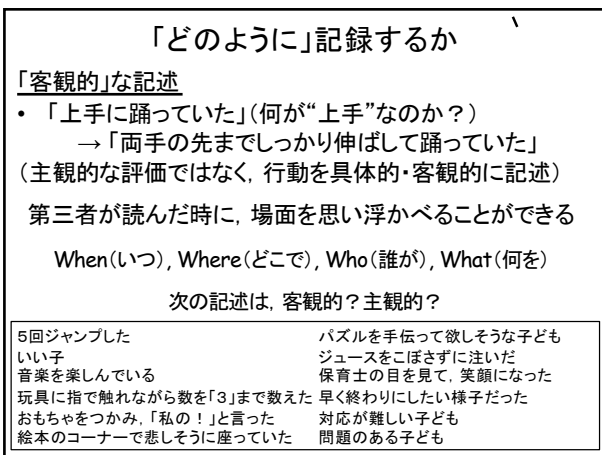
20



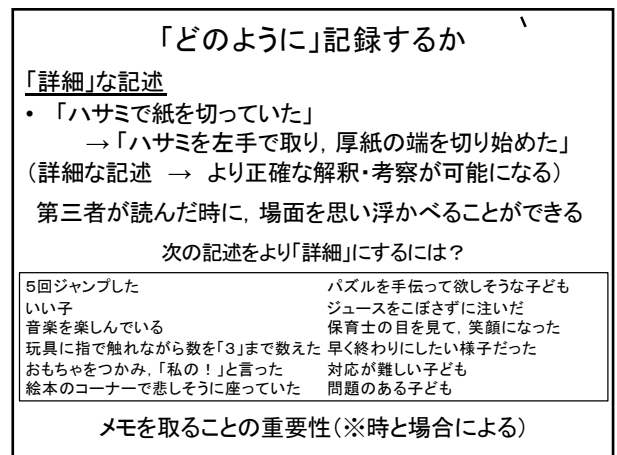
21



22



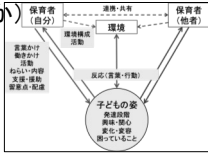
23



24

「どのように」記録するか

「視点・焦点」を定めた記述
 すべての出来事を「客観的・詳細に」記録するのは不可能
 → 発達領域, 場面, 子ども, 時間帯など
 何に注目するか(焦点を当てるか)



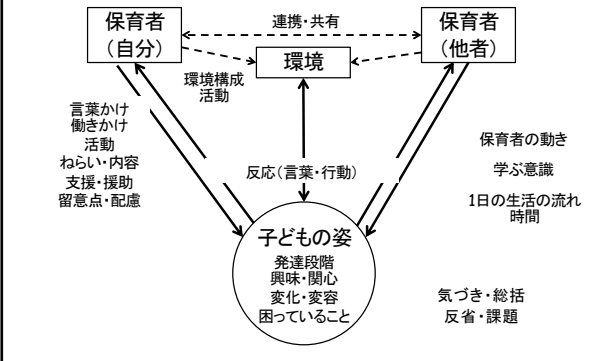
観察・記録をもとにした「解釈・考察」
 をするために必要

記録をする時には「客観的な記述」と「主観的な解釈」は、
 しっかりと分ける

「主観的な解釈」の根拠となるものの記述も必要

25

「何」を記録するか



保育者(自分) ← 連携・共有 → 保育者(他者)

言葉かけ
働きかけ
活動
ねらい・内容
支援・援助
留意点・配慮

環境構成
活動

環境

反応(言葉・行動)

子どもの姿
発達段階
興味・関心
変化・変容
困っていること

保育者の動き
学ぶ意識
1日の生活の流れ
時間

気づき・総括
反省・課題

26

記録と評価の「3つの階層」

- What** (「何」を記録するのか: 記述)
 → 客観的・詳細な記述・視点
- So what** (「何」を意味するのか: 理解)
 → それがなぜ起こったのか, なぜそれを記録したのか
 → 何かわかったのか(わからなかったのか)
- Then what** (「何」につながるのか: 改善)
 → その記録・事例から, 何がわかるのか
 → それが, どのように「改善」につながっていくのか

27

「誰に」伝えたいか、「何を」伝えたいか

これまでの「記録」をした経験の中で感じた
 こと・考えたことを共有してみましょう☆

28



29

記録例(詳細な記録の場合)

Sは、椅子の上に立ち、テーブルの上に置いてあるイチゴの苗を笑顔で覗き込んでいた。母親が「大きくなるといいね」と言葉をかけると「これがいちごになるといいね」と、テーブルの上にあった細い棒(茎)を右手に取り、「これもね」と苗の葉に棒で触れていた。母親が「とっても楽しみだね」と言うと、Sは母親の方を見て、「はっばっていちごになるの?」と、問いかけた。母親が、花が咲いた後に実になるということ、実際の苗を見せながら説明した。その後、Sは実を触りながら、「大きいね。ちよと赤い」と言葉にしていた。

Sは、実際の苗に触れ、「花がイチゴになる」ということのも不思議さと、大きく赤くなるということへの楽しみを存分に感じている様子であった。また、母親との穏やかな雰囲気の中でのやりとりを通し、自分の思ったことを言葉にし、伝えることの楽しさを味わっていたと思われる。身近な動植物を実際に見たり触ったりすることにより、様々な感覚を直接的に体験し、驚きや感動を味わうことは、幼児期において非常に重要である。この体験を通して、Sは、植物や命に対する認識がより具体的に豊かになり、また、実体験を通して感じたことを自分なりに言葉にすることで、言葉の感性も磨かれていくのだと感じた。

30

第7章 子どもを理解する方法③

31

31

第7章のポイント

- 職員間の情報共有
- 保護者との情報共有

32

32

第1節 職員間の情報共有

- いつ、どこで、誰を、何を、どのように共有するか

33

33

支援に関する情報： フォーマルな情報

- 聴き取り
- 成長・育ちの評価
- 各種検査(知能検査等)
 - 数値化される客観的評価(わかりやすい)
 - あくまで「一場面」を切り取ったもの

34

34

支援に関する情報： インフォーマルな情報

- 様々な出会いの中で蓄積され、日々の出会いの中に生まれ続ける心の動き
- 直接的な関わり(観察)
 - フォーマルな情報からだけでは得られにくい部分の理解
 - “誰がやるか”に左右される。
客観的根拠を示しづらい

35

35

「理解」とは？

- 「フォーマルな情報」と「インフォーマルな情報」をバランス良く収集
 - それでも「すべて」は理解できない
 - = 「仮に」「部分的に」理解する
 - (→ 支援仮説 → 支援計画 → 支援 → 評価 → …)

36

36

「理解」のズレについて

- 二人で同じ利用者を見た時に、「理解」がズレることがある。
 - 二人の「見方」の違い
 - (子どもが)二人に「見せる姿」の違い

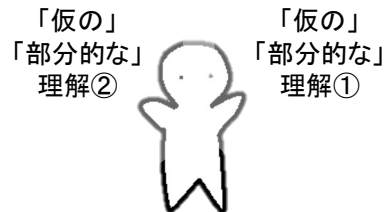
このズレは「よくないもの」か？
ズレを解消し「誰もが同じく理解」すべき？

37

37

多様な側面を捉える

「ズレ」



行動の原因や背景を理解していく
重要な手がかりとなるもの

38

38

「ズレ」と「視点」と「見方」の違い

今、目の前で起きていることは
「困ったこと」なのか
「ステキなこと」なのか

「自分」と「他の保育者」,そして「子ども自身」の
視点と見方がズレていないかを考える

39

39

包括的アセスメント

- 自分一人で様々な視点から多様な側面を捉える
- 他の職員と、カンファレンスを通して「理解」と「ズレ」を共有し、多様な側面を捉える

「正解かどうか」ではなく、「自分の理解」を確認し、他者と共有することが大事

「正しい理解」は「正しい支援」につながる

40

40

保育における配慮と支援

大事なものは、「診断名」ではない！

保育の中での子どもの支援は
「障害」への支援ではなく、子どもの生活の支援
=これから伸びようとする子どもの力の後押し

支援は「子どもが保育の中で困っている」ことを
保育者がキャッチした時から始められるべき

子どもの行動には、必ず理由・意味がある
園で行う行動には、必ず園に原因・誘因がある

41

41

子どもの行動を分析する

- ① 現在の環境
 - 園の環境(人的環境・物的環境)
 - 家庭環境(人的環境・物的環境)
- ② 子どもの持って生まれた資質・素質
 - 発達障害(脳の発達)
 - 持って生まれた力・長所
- ③ 子どもが学んできたもの・学んでこなかったもの
 - 学習してきたこと・適切に学習できなかったこと(未学習・誤学習)

変えられるもの、変えられないものを考える

42

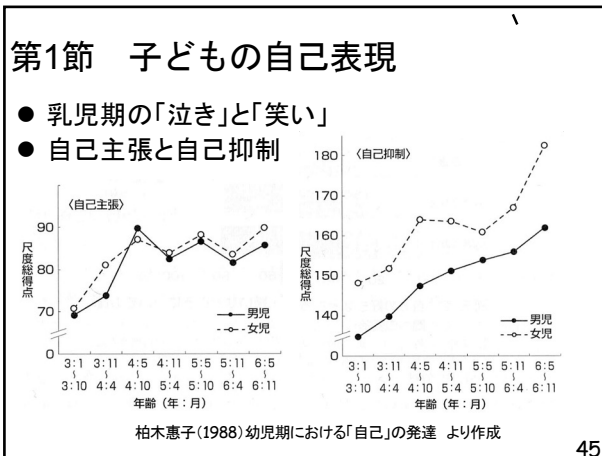
42

第8章 こどもの自己理解を進める技法

43

- ## 第8章のポイント
- 子どもの自己表現
 - 自己理解の発達
 - 自己理解の技法

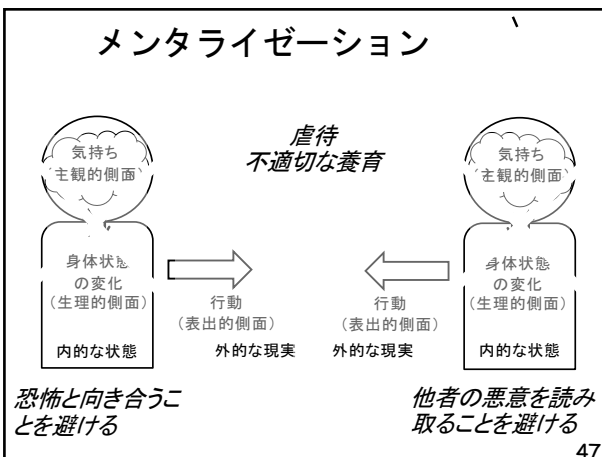
44



45

- 「けんか」から子どもが学べるような働きかけ
→ どのような「働きかけ」「保育者の姿勢」が大事なのか、考えてみましょう。

46



47



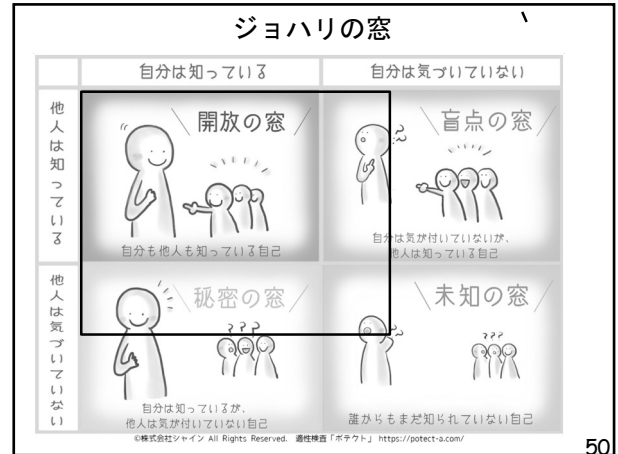
48

概念的自己の発達

体系的信念と計画 (目標・社会に対して)	がんばりのきく丈夫な身体	信仰のため教会に行く	生き方としてボランティア	世界平和を目指す
対人的意味付け (他者にとって)	強いので頼られる	遊びが好きで人に好かれる	人に親切	判断力があって頼りになる
比較による自己査定 (～よりも)	人より背が高い	ほかの子より絵が上手	先生にほめられる	人より頭が悪い
範疇的 自己規定 (事実)	青い目をしている	野球をする	妹がいる	ときどき悲しくなる
	身体的自己 (身体の特徴)	行動的自己 (行動特徴・好み・技術)	社会的自己 (他者との関係)	心理的自己 (気持ち・性格知識・思いなど)

幼児期＝幼児楽観主義

49



50

第3節 各種の自己理解の技法

- 20答法
- 箱庭療法
- エゴグラム

51

エゴグラム

交流分析: エリック・バーンが創始した心理療法

- ・精神分析理論を基礎
- ・平易な言葉で対人関係を分析
- ・「5つのところ」それぞれの「量」が違う
- ・結果は固定的でない(そのときどきで変化する)
- ・自分自身や周囲との関わり方についての気づき

NP(保護的な親)、CP(批判的な親)、A(大人)、FC(自由な子)、AC(順応した子)

p.68 図8-5

52

次回 : 10/4 (水)

- 第9章: 幼児・子ども理解とカウンセリング・マインド
- 第10章: 幼稚園・保育園における園児への心理的援助
- 第11章: 小学校における児童への心理的援助及びその保護者との相談支援

ありがとうございました☆

53